

2. 支え合いを育む福祉コミュニティづくり

(1) 本市のひきこもり対策事業について

- ① 事業の現況と、今後の課題について
- ② 高齢世帯における家族のひきこもりなどに、アウトリーチで相談につなげる体制を求めて、

【答弁】

2. 支え合いを育む福祉コミュニティづくり(1)の①と②につきまして順次、お答えさせていただきます。

はじめに、①事業の現況と、今後の課題についてでございますが、本市におきましては、平成21年に「子ども・若者育成支援推進法」が制定されたことに伴い、平成24年10月から「ひきこもり等相談窓口」を設け、不登校やひきこもり等の相談に対して、地域のNPOなど民間支援機関の職員がカウンセリングを行っております。

本市ひきこもり相談は、きらめき創造館「Topic」で毎月第4木曜日に2回、無料で実施しており、昨年度は21件のひきこもり相談がございました。

ひきこもり本人の年齢も様々で、本市ひきこもり等相談窓口におきましては、概ね10歳代から30歳代を対象としておりますが、40歳を超えた方もいらっしゃいます。

本市教育委員会におきましては、ひきこもり等相談窓口だけでなく、広くひきこもりに関する知識の普及やご家族の心労を和らげるため、「ひきこもりシンポジウム」も開催しております。

本市ひきこもり事業の課題といたしましては、毎月1日実施しているひきこもり相談日に定員を超える申込みがあったときは、翌月以降の相談となる場合もあることから、相談回数について、検討する必要があると考えております。

また、ひきこもり相談に来られた相談者に対して、相談後どういった支援を受けておられるか、フォローが必要と考えていることから、当該ご家族やご本人につきましては、相談後にNPO等支援団体が行っているサービスを利用させていただくことができるよう努めております。

続きまして、②高齢世帯における家族のひきこもりなどに、アウトリーチで相談につなげる体制を求めて、でございますが、近年ひきこもり本人とその親の高齢化が課題となっております。

親が高齢となり、年金生活等となって表面化するケースが多くあり、ひきこもり相談に加えて、生活面の支援を相談される場合もございます。

また、地域包括支援センターの職員やCSW(コミュニティソーシャルワーカー)、ケースワーカーが高齢世帯を訪問した際に、家庭のひきこもりの実態を把握する場合がございます。

これらのことから、今後アウトリーチとして訪問型の支援を行っている福祉関係課や民間も含めた関係機関等と連携し、情報を共有しながら、協力体制の構築に向け研究してまいります。